

こどもの自転車交通安全教育に関する 実施主体間の比較からみた 課題に関する事例研究

保城 秀太¹・吉田 長裕²

¹学生会員 大阪市立大学工学部(〒558-8585 大阪府大阪市住吉区杉本三丁目三番 138 号)

E-mail: syut6848@yahoo.co.jp

²正会員 大阪市立大学大学院准教授(〒558-8585 大阪府大阪市住吉区杉本三丁目三番 138 号)

E-mail: yoshida@plane.civil.eng.osaka-cu.ac.jp

小中高生の年齢に相当する 5 歳から 19 歳の子供の自転車事故死傷者数が他の年齢層に比して高く、その背景要因が問題視されている。このようなこどもの自転車事故を減少させるためには、交通安全教育が重要である。しかし、交通安全教育を行っているその他の団体①学校②警察③地方公共団体④民間団体⑤ボランティアそれぞれ交通安全教育の主体間の違いによる自転車等の交通教育・講習制度、課題については詳細に把握されていないという現状にある。そこで本研究では国内においてこどもを対象とした自転車交通安全教育の実施関係機関や団体にヒアリング調査を行い、国内における子供の自転車教育の現状と課題の把握を行った。また、教育内容を項目別に比較することで教育実施団体の特徴を明らかにすることができた。

Key words: *Bicycle, children, Road Safety Education, , traffic accident*

1. はじめに

こどもの自転車事故を減少させるためには、交通安全教育が重要である。交通安全教育は、現在、①学校②警察③地方公共団体④民間団体⑤ボランティア団体の 5 つで実施されており、国家公安委員会はこれらの団体が効果的かつ適切に交通安全教育ができるようにするため、交通安全指針を作成し、公表している。しかし、それぞれの団体別の自転車等の交通教育・講習制度の特徴や課題についてはあまり比較されておらず、現状の課題が明確になっていない。そこで本研究では、国内において子供の自転車交通安全教育を行っている団体間の違いとともに、国内の教育内容の特徴と課題を明らかにし、今後の改善の方向性について知見を得ることを目的とする。

2. 研究方法

(1) 既往研究の整理と本研究の位置づけ

国内におけるこどもの交通安全教育に関連する研究を整理するとともに本研究の位置づけを明確にする。国家公安委員会が作成した交通安全指針¹⁾ではそれぞれの年齢の段階における指導項目について記載されており、各団体の指導員が教育を実施するものと記載されている。指導員として資格を与える、自転車安全教育指導員制度が各都道府県の交通安全協会と警察が共同で行っている。幼児・児童・中学生の交通安全教育およびその方法について整理したものを表 1 に示す。自転車指導内容に関しては、幼児の段階では歩行内容中心で自転車に関する記載はなく、児童の段階から記載されている。中学生からは児童で実施されてい

る内容の再認識をさせるよう記載されている。また、教育手法に関しては、地域や子供の年齢に合った教育手法で行う必要があると記載されており、それぞれの項目について具体的な教育手法は各団体に任せているという現状にある。また、文部科学省調査報告書²⁾によれば、小中学校の自転車交通安全教育実施上の課題として、指導時間の不足と、教職員向けの校内研修の機会がないことが挙げられており、教育の内容と手法の向上、交通安全教育の実施に向けた動機づけ、実施主体の確保や育成が示唆されている。教育内容として、中西ら³⁾は交通安全教育を生涯教育と捉え、交通参加者の年代に応じた教育が必要であり、児童生徒は自らが交通事故を未然に防ぐための判断力と行動につながる教育を実施していくために、一方的に知識や体験の場を与えるだけではなく、その後の振り返りなど児童生徒が自ら考え、理解していくというプロセスを重視することが求められていると述べている。具体的な教育手法として、実技による参加体験型実践教育があり、幼児から小学校高学年まで対応した交通安全プログラム「あやとり」などが用意されている。松村ら⁴⁾は交通安全教育にヒヤリ地図の作成など体験型学習をとりこむことにより、安全行動への変容が確認されたことが報告されている。また、中村ら⁵⁾は、小学校での教育形式としてビデオとワークショップを組み合わせることが効果的であるとしているが、教育の継続性についてはさらなる検討が必要であるとしている。谷口ら⁶⁾によると交通安全教育は、講習を受講した生徒のみならず保護者の交通に関する心理指標に統計的に有意な影響を及ぼしていると報告されている。また、自転車交通指導員について竹田ら⁷⁾は各都道府県の交通安全協会と警察が共同で行っている自転車交通安全教育指導員制度が学校での教育で効果的であり、学校の教諭に対して交通安全に対する意識や関心を高めることが期待されるものであると述べている。既往研究では学校での教育手法について報告されているが、その他の教育主体についての教育実施内容については明確に把握されていない。

(2) 調査方法

こどもに対する交通安全教育の実態を把握するために、表 2 に示す交通安全教育を行っている①学校②警察③地方公共団体④民間団体⑤ボランティア 15 団体に対してヒアリング調査を行い、それぞれの団体が実施している講習内容を把握し、違いを把握する。調査の概要を表 3 に示す。

表 1 幼児・児童・中学生別指導項目

	幼児	児童 (6-12 歳)	中学生
歩行内容	①標識の種類・意味 ②交通ルール等の必要性 ③歩行者の通る場所 ④横断の仕方(横断する場所・信号機有りでの横断・信号機のないところの横断) ⑤踏切の渡り方 ⑥危険な行動の理解 ⑦反射板の装着	①標識の種類・意味 ②交通ルール等の必要性 ③歩行者の通る場所 ④横断の仕方 ⑤踏切の渡り方 ⑥信号の種類・意味 ⑦警察の指示に従うこと ⑧道路での禁止事項 ⑨危険箇所の確認	①～⑧(話し合いを通じて再認識) ⑨道路の状況に応じた危険予測と回避 ⑩交通事故の発生状況 ⑪交通事故の責任
自転車内容	x (記載されていない)	①自転車標識の種類・意味 ②尾灯・反射器材の必要性 ③点検・整備 ④乗り方 ⑤自転車の通る場所 ⑥走行上の注意(並走の禁止など) ⑦交差点の通行の仕方(安全確認・右左折など) ⑧歩行者及び他の車両に対する注意 ⑨駐車ルール ⑩合図	①～⑩(交通ルールを遵守しなかった場合の危険性ととも再認識) 保護者から指導する内容について記載なし
適切な教育手法	短時間で平易な言葉を使う。紙芝居・人形劇・腹話術などの視聴覚に訴える教育手法が望ましい	計画的かつ継続的に、自動車を用いた内輪差・ダミー人形を用いた実験等の視聴覚に訴える教育手法が望ましい	計画的かつ継続的に、学習目標を明確にするために交通事故統計、身近な交通事故の実例を用いるのが望ましい

下線：単発的な項目 太字：保護者から指導する記載されている項目

表 2: ヒアリング調査対象団体

種別	対象
小学校	兵庫県内の都市部/地方部の 4 小学校
中学校	兵庫県内の都市部/地方部の 3 中学校
地方公共団体	兵庫県加古川市、大阪府堺市、東京都荒川区
民間団体	HONDA 鈴鹿支部、JAF 大阪支部、備前自動車岡山教習所
ボランティア団体	JAF ドレミグループ、ウィラースクール

表 3: ヒアリング調査の概要

項目	内容
実施日	2015 年 12 月 9 日(水)～2016 年 1 月 23 日(土)
方法	訪問ヒアリング
対象者	各団体の責任者および交通安全教室で指導を行っていた指導員、なおここでは既往研究で訪問した 7 校の交通安全教育担当の教諭
質問項目	①講習目的・受講の対象者・講習の実施状況 ②指導者形態・指導者育成・講習受講者の評価と記録 ③交通安全教育の内容・講習方法の特徴 ④交通安全教育を行う団体と保護者との連携 ⑤講習を実施する上での課題、運営上の課題

(3) 団体別比較方法

交通安全指針の指導内容に基いて、それぞれの教育団体の指導内容との対応関係を座学・実技別に整理し比較する。なお一部の生徒しか実技を行っていない項目はほとんどの生徒が座学なので今回は座学としている。

3. 交通安全教育実施団体の実施状況

(1) 実施状況

表 4 に団体別講習対象・実施状況について示す。

a) 学校

ほとんどの学校が年に一回警察が来て一時間程度行う。実施時間について交通安全教育に積極的な学校は実施時間二時間以上であり、継続的に講習を実施している。しかし、全体として学校で行われる交通安全教育は授業時間の都合上あまり行われていないのが現状である。

b) 学校以外の団体

回数も実施時間も団体ごとに異なっており、東京都荒川区とウィラーズスクール以外は学校で交通安全教育を行う。

(2) 対象者

a) 学校

講習対象は学校ごとに異なっている。向洋中学校のように全学年を対象にする場合と、特定の学年だけで実施している場合がある。特定の学年を対象としている八条小学校、福池小学校は低学年に対し歩行の交通安全教育、学年があがると自転車の交通安全教育を行っている。

b) 地方公共団体

学校が行いたい学年に対象を合わせているので、決まっておらず小学校、中学校、高校全ての学年を対象としている。東京都荒川区では荒川自然公園で警察と協力して交通安全教育を行っており、受講者は小学四年生以上を対象としている。

c) 民間団体

HONDA は教師に対して指導方法や資料の使い方を指導し、講習者の学年は学校に任せている。

表 4 団体別講習対象・実施状況

	団体名	講習対象	講習の実施状況	
			実施回数(年間)	実施時間
小学校	八条小学校	小学 1, 3, 5 年生	1 回	2 時間
	福池小学校	小学 1, 3 年生	1 回	2 時間
	本山第二小学校	小学 1, 2, 3 年生	6 回	1 時間
	六甲アイランド小学校	小学 1 年生	1 回	2 時間
中学校	本庄中学校	中学 2 年生	2 回 (警察別で 1 回)	1 時間、 警察は 2 時間 講話
	豊岡南中学校	中学 1 年生	1 回	4 時間
	向洋中学校	全学年	1 回	1 時間
地方公共団体	加古川市	小、中、高校生	25 回*	約 1~3 時間
	東京都荒川区	小学 4 年生以上	12 回	一時間半
	堺市	保育園、幼稚園、 小学校 (92 校) 高校 (2 校)	92 校	1 時間~1 時間半
民間団体	HONDA 鈴鹿支部	高校の教員	30 校	50 分×3
	JAF 大阪支部	小、中学生	小学校 5, 6 校 中学校 7, 8 校	小学校 45 分 中学校 50 分
	備前自動車岡山教習所	主に高校生、 中学生、小学生、 高齢者	30~40 校	50 分
ボランティア団体	JAF ドレミグループ	園児	37 校	30 分
	ウィラーズスクール	受講者は小学生、 中学生以上は少ない	10 校、講習者は 年間約 2000 人	3 時間

* 1 : うち小学校 1 9 回、中学校 4 回、高等学校 0 回、その他 2 回

d) ボランティア団体

JAF ドレミグループは園児、ウィラーズスクールでは園児~小学生を対象に行っている。

(3) 指導者形態

指導員は、教育内容の指導を行う主指導員とそれを補助する補助役に分かれる。学校、地方公共団体は警察が主指導員として、教諭や地方公共団体の職員と連携して教育を行い、学校に交通安全教育を行う。民間団体は民間団体職員、ボランティア団体はボランティアメンバーが主指導員として教育を行っていた。

(4) 指導者の育成制度

民間団体と一部の地方公共団体は、学校の教諭を指導者として育成しており、その方法は資料や DVD により指導方法を解説するものであった。

(5) 講習者評価制度

こども自転車免許証のように、受講修了証を発行し、筆記テストを実施している以外は、受講者を特定できるような仕組みがなく、また児童の交通安全意識の向上などに対する定量的な教育効果の評価もほとんど実施されておらず、教育効果を把握することは困難な状況にあることがわかった。

(6) 保護者との連携

交通安全教育の実施は、保護者に連絡されているが、具体的な内容や教育手法までは知らされておらず、交通安全教育団体の講習で足りない部分を保護者が補う等、保護者による間接的な指導を期待することも困難であることがわかった。

4. 交通安全教育実施団体の自転車交通安全教育指導内容

(1) 団体別座学・実技別指導内容

団体別座学・実技別指導内容について表 5 に示す。交通安全指針で指定している内容を全て指導している団体は小学校と地方公共団体であり、その他の団体は指導できない内容は保護者に任せているという現状にある。しかし、交通安全指針で指定されている内容を、どの団体もほとんど座学で行っており、実技による教育は少ない。特に交通状況の判断が必要な「歩行者及び他の車両に対する注意」に関する教育は実技で行っている団体は少ない。

(2) 教育手法別指導内容

次に、現在行われている教育手法として教育手法別指導項目について表 6 に示す。スタントマンを雇って実際の事故現場を見学してもらうスケアード・ストレイト手法は交通マナーである、走行

上の注意や他の車両に対する注意について指導を行う。教科書は、保健の教科書に掲載されている写真、イラストで危険予測については指導を行い、走行上の注意については座学で指導を行う。DVD は実際の事故状況を再現した動画を見せることで、危険箇所・危険予測について考えさせ、交通知識についても指導する。グラウンドでの実技講習では模擬交通環境を設置し、交差点の通行の仕方、自転車の通る場所について指導を行う。一般道の実技講習は、周辺の通学路で交差点の通行の仕方、危険箇所の確認について指導を行う。

(3) 団体別指導手法

次に、団体別指導手法について表 7 に示す。危険予測について、死角についての教育は全ての団体が行っていた。また、スケアード・ストレイト手法は中学校で行われており、小学校のほとんどは DVD による教育がメインとなっている。しかし、生徒にとって交通事故の見学が刺激的な内容であるため、行わない学校もあった。実技講習についてグラウンドでの実技は学校の生徒数が多い学校は一部の生徒しか行っていないという現状となっており、一般道での実技講習を行っている団体は少ない。実際に自転車に生徒が乗って行う交通安全教育はまだ全体として行われていないということが分かる。これは、交通安全教育で使用する自転車の準備が課題となっているとの回答もあった。

全体の傾向として、道路交通法による交通ルールについての指導は行われているが、自転車による実技の交通安全教育が行われているのは少なく、一般道での実技講習は国内ではほとんどなく、危

表 5 団体別座学・実技別指導内容

団体名	交通知識					自転車知識				
	自転車標識	所自転車通る場	走行上の注意	仕交方差	意車歩	合図	の必要	尾灯・反	乗り方	点検整備
八条小学校										
福池小学校										
本山第二小学校										
六甲アイランド小学校										
本庄中学校										
豊岡南中学校										
同洋中学校										
加古川市										
東京都荒川区										
堺市										
HONDA 鈴鹿支部										
JAF大阪支部										
備前自動車岡山教習所										
JAFドレミグループ										
ウィラーズスクール										

座学 ■ 実技 ■ 両方 ■

表 6 教育手法別指導内容

教育手法	自転車標識	自転車通る場所	走行上の注意	交差点の通行の仕方	他の車両に対する注意 歩行者及び	合図	尾灯・反射器材	乗り方	点検整備
スケアード・ストレイト手法			○	○	○			○	
DVD		○	○	○	○				
教科書	○	○	○	○	○		○		
実技(グラウンド)	○	○		○	○	○		○	○
実技(一般道)	○	○		○	○	○		○	○

険回避などの自ら判断できる力を養うための教育が不足していると言える。これは、学んだ知識を行動に繋げ、実際の交通場面に応用することが困難であることが、発達段階において課題となっているためと考えられる。

(4) 団体別指導内容の特徴

a) 学校

実施体験を目的として行われる場合と知識を得ることを目的として行われる場合がある。前者には模擬交通環境を設置する場合と公道を利用する場合があり、後者にはビデオ鑑賞か講話をきくなどの座学である。また、これらを組み合わせている場合もある。

b) 地方公共団体

実技講習(正しい自転車の乗り方)を指導する。また、その地域により使われている標識に違いがあるので、指導を行う学校付近にある標識を主体として教育を行っている。

c) 民間団体

HONDA は座学、実技、感受性教育の三つにわけて授業一コマに収まるようにそれぞれカリキュラムが組まれている。JAF は小学生に実技、中学、高校は DVD による座学が行われている。

d) ボランティア団体

JAF ドレミグループは音楽を通して座学、交通ルールについては、模擬の横断歩道を作り歩行の実技の講習を行う。ウィラーズスクールは、最初に自転車の文化や歴史についての座学から自転車の乗り方を指導し、その後交通ルールを教える。そして、講習は実技による参加体験型の講習となっており、危険予測について学ぶ。

(5) 保護者への指導内容

保護者と教育主体の取り組み状況について表 8 に示す。多くの団体が自転車の指導内容について保護者に対し、連絡を行っているが、内容は自転車の通る場所や並走禁止などの安全利用五則がほとんどである。交通安全指針が保護者に対して指導するよう呼びかけている、点検・整備、歩行者

及び他の車両に対する注意についての内容を示す内容はない。また、指導方法について具体的に示されておらず保護者に任せている。しかし、教育主体が教えられていない部分を保護者に対して内容を指定していないことから、すでに教えた内容を重複して教育を行い、教えるべきところを教えられていないことがわかる。

表 7 団体別指導方法

団体名	座学			実技	
	スクエアード・ストレイト	DVD による危険予測	教科書	グラウンドで実技講習	一般道で実技講習
八条小学校	×	○	×	○	○
福池小学校	×	○	×	○	×
本山第二小学校	×	×	×	△	○
六甲アイランド小学校	×	×	×	×	×
本庄中学校	○	○	○	×	×
豊岡南中学校	○	○	×	△	×
向洋中学校	○	×	×	×	×
加古川市	×	○	○	○	×
東京都荒川区	×	○	○	○	×
堺市	○	○	○	○	×
HONDA 鈴鹿支部	×	○	○	○	×
JAF大阪支部	×	○	×	×	×
備前自動車岡山教習所	○	○	×	○	×
JAFドレミグループ	×	×	×	×	×
ウィラーズスクール	×	×	×	○	○

○:生徒全員に実施 △:一部の生徒に実施 ×:実施していない

表 8 保護者と教育主体の取り組み状況

団体名	保護者と学校の取り組み状況	
	内容の連絡	保護者への指導内容
八条小学校	○	交通安全教育の日はPTAが危険箇所にとって見張っている
福池小学校	○	×
本山第二小学校	○	年に三回保護者に連絡便りを渡す
六甲アイランド小学校	○	プリントを配布
本庄中学校	○	保護者に指導内容をまとめたものを渡している。交通安全教育の際に見学
豊岡南中学校	○	月1日保護者チームをつくり約二十人で危険だと思われる箇所を回っている
向洋中学校	×	×
加古川市	○	保護者に対して交通安全講習の実施
東京都荒川区	○	交通リーフレットの配布
堺市	○	自転車の実技指導の際に自転車を親にもってこさせるなど、ポイントのチェック表を親にも渡している
HONDA 鈴鹿支部	×	×
JAF大阪支部	○	×
備前自動車岡山教習所	×	×
JAFドレミグループ	×	保護者が見学
ウィラーズスクール	○	一緒に見学している一般道での講習では自分の子供と別の組み合わせで危険指導させる

5. 研究の成果と今後の実践に向けた課題

(1) 講習者評価制度

受講者を特定するような制度はどの団体も行っておらず、また全ての対象校、指導員とも、児童の交通安全意識がどの程度高まったかなどの定量的な評価は実施していない。

(2) 保護者との連携

保護者へ行う交通安全については連絡しているが、具体的な内容や、保護者に対する間接的な教育はなされていない。教育団体が教えられていない指導項目を、保護者が補えていない。

(3) 指導内容

自転車による実技については、ほとんどの学校で実施されておらず、さらに生徒数の多い学校では一部の生徒にしか実技が実施されていなかった。この理由として、実技用の自転車準備が保護者の負担になっていることが指摘されていた。一方、ボランティア団体においては、団体が自転車を用意し、危険回避などの自転車の運転技術を向上させる訓練や、自ら身の安全を守る判断ができる力を養う機会を提供していることがわかった。交通ルールについての指導は行われているが、自転車による実技の交通安全教育は全体として行われているのは少なく、危険回避などの自ら判断できる力を養うための教育が不足している。

(4) 今後の実践に向けた課題

国内の公的機関で参照されている交通安全指針については、より具体化した交通目標を項目別に示し、それらが達成されているか検証する必要がある。また、誰がどんな内容の教育を受講しているか現状ではわからないため、受講記録やその証

明制度の導入を今後検討すべきである。国内の自転車安全教育は交通知識に偏っており、異なる団体間で複数回実施してもその内容が記録されておらず、役割分担が十分になさないまま、同じ知識系教育が繰り返されている可能性のあることがわかった。また、自転車実技が少なく、自ら身の安全を守る判断ができる力が十分に養われていない可能性があり、実技中心の教育を行う必要がある。しかし、国内では自転車実技による交通プログラム事例はあまりなく、新しく国内の実技プログラムを作成する必要がある。これらの実現可能性については、海外の事例を参考とすることで国内の実技プログラムを作成し、教育の初期段階である幼児から小学校低学年を対象にワークショップを行うことで評価をする予定である。

謝辞：本研究の遂行にあたり、研究室の先輩方、同回生、データの提供や交通安全教育団体の指導員、共同ヒアリングして下さった方々に多大なるご協力を得た。ここに記して心より感謝申し上げる次第である。

<参考文献>

- 1) 国家公安委員会：交通安全指針，平成 10 年。
- 2) 文部科学省：効果的な交通安全教育に関する調査研究，平成 26 年 2 月。
- 3) 中西盟：自転車教育，IATSS Review, No. 2
- 4) 松村暢彦，伊藤大介，新田保次：「自転車ヒヤリ地図」による態度・交通行動変容効果の実証的研究，平成 16 年，土木計画学研究・講演集，Vol. 29，CD-ROM。
- 5) 中村敦，大森宣暁，原田昇：小学生を対象とした自転車交通安全教育とその効果に関する研究，都市計画論文集，No41-3，pp583-588，2006。
- 6) 谷口綾子，今井唯，石田東生：児童を対象とした交通・環境教育がその保護者に与える影響に関する研究，都市計画論文集，No44-3，pp127-132，2009。
- 7) 竹田泰幸，日野泰雄，中西亮，豊島宣，瀬戸山忠：自転車安全教育指導員制度を活用した学校・家庭での交通安全教育実践の考え方，土木計画学論文集，No54-274，pp1903-1907

A CASE STUDY ON THE ISSUES OF CHILDREN'S BICYCLE ROAD SAFETY EDUCATION BASED ON COMPARISON AMONG IMPLEMENTING ENTITIES

Shuta HOSHIRO, Nagahiro YOSHIDA